

展示・販売ルール

宮城県農政部畜産課

以下のルールを必ず守って、販売商品や販売会場の管理を徹底していただくようお願いいたします。

出展スペース・実施時間	<ul style="list-style-type: none">・販売場所は、決められた出展スペース（7.8m×2.5m）内で行ってください。ポールやパンフレット等も壁からはみ出さないように設置してください。・実施時間は、原則として準備と後片付けを含めて、午前9時から午後3時までとなります。（販売時間は午前10時から午後2時まで）
販売商品	<ul style="list-style-type: none">・要項の要件を満たす商品であること。（銘柄もしくは生産者や農場名が明記されていること）・事前に販売商品として届出していること。（事前届出がない商品は販売不可）・においの強い商品は、密閉包装とする等においが漏れない工夫をすること。
試飲・試食	原則禁止 とします。
食品表示	<ul style="list-style-type: none">・法律を遵守した食品表示をすること。・販売する商品の食品表示が適正でない場合には、販売不可のためご注意願います。
販売方法等	<ul style="list-style-type: none">・出展者においても「ポスター」や「のぼり」等により来庁者等に周知するよう取り組んでください。・呼び込み行為は、一切行わないでください。・常に衛生管理を徹底し、在庫商品や空き箱等の整理整頓をお願いします。・他の目的で訪れる一般来庁者及び県庁見学者の妨げにならないよう配慮願います。
周知について	<ul style="list-style-type: none">・出展決定後は、実店舗等において顧客に出展の周知を行っても構いません。・当日は、「ポスター」や「のぼり」等により来庁者等への周知に取り組んでください。
搬入／搬出車両駐車場	<ul style="list-style-type: none">・搬入・搬出は県庁舎北側の荷受け場をご利用ください。・車両の駐車場については、3台まで県庁指定駐車場に駐車できます。荷物搬入後、指定の駐車場に駐車願います。・指定駐車場の利用可能時間は午前8時から午後6時までです。夜間の駐車が必要な場合は民間駐車場をご利用ください。
衛生管理	<ul style="list-style-type: none">・HACCPに沿った衛生管理を徹底してください。・HACCPや営業届出制度等について不明な点は、仙台市保健所青葉支所等へご確認ください。
ゴミの処理	<ul style="list-style-type: none">・ゴミは原則持ち帰りです。・販売会終了後は清掃を行ってください。
禁止事項	<ul style="list-style-type: none">・ポスター等の壁面への貼付は禁止です。・県庁ロビーは、飲食禁止です。・持込可能備品は冷蔵・冷凍庫（1,200w以下）とレジスターのみです。それ以外の備品（電子レンジ、炊飯器等）の持込は認めません。
注意点	<ul style="list-style-type: none">・県では荷物の預かりは一切行いません。商品取り置きの際は連絡先を聞き、代金決済は商品と引換に行うことを徹底してください。・テーブル等の県からの貸出備品を破損した場合は、出展事業者・団体に弁償していただくこととなりますので、丁寧に使用してください。